

プラントエンジニアリング業の活力の再生に関する指針(事業分野別指針) に対する意見の募集について

平成 20 年 5 月 28 日
経 済 産 業 省
経 済 産 業 政 策 局
産 業 再 生 課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

経済産業省では、産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 36 号）に基づき、プラントエンジニアリング業の活力の再生に関する指針（事業分野別指針）を別紙のとおり取りまとめました。

つきましては、本件に関し、広く国民の皆様からご意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

なお、いただいたご意見につきましては、整理した上で検討の結果をウェブサイト上で公開することとしており、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

2. 意見募集の対象

- ・プラントエンジニアリング業の活力の再生に関する指針（事業分野別指針）

3. 資料入手方法

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

(2) 窓口での配布

経済産業省 経済産業政策局 産業再生課

（東京都千代田区霞が関 1 - 3 - 1 経済産業省本館 8 階）

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成 20 年 5 月 28 日（水）～平成 20 年 6 月 27 日（金）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語でご記入の上、以下のいずれかの方法で送付してください。

(1) 郵送

意見提出用紙にご氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の住所宛にお送りください。

住所：〒100 - 8901

東京都千代田区霞が関1 - 3 - 1

経済産業省 経済産業政策局 産業再生課 パブリックコメント担当宛

(2) FAX

意見提出用紙にご氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のFAX番号宛にお送りください。

FAX番号：03 - 3501 0229

経済産業省 経済産業政策局 産業再生課 パブリックコメント担当宛

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送りください。）

意見提出用紙にご氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のメールアドレス宛にお送りください。

電子メールアドレス：pc-sankatsuhou@meti.go.jp

経済産業省 経済産業政策局 産業再生課 パブリックコメント担当宛

（電子メールアドレスの件名を「プラントエンジニアリング業の指針」として送付してください。）

電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめご了承ください。

6. その他

皆様からいただいたご意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいたご意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨をご了承下さい。

ご提出いただいたご意見につきましては、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。ただし、ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に該当箇所を伏せさせていただきます。

ご意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務のみに利用させていただきます。

経済産業省 経済産業政策局 産業再生課 パブリックコメント担当宛

件 名

1. 氏名：

2. 連絡先

- ・住所 〒
- ・電話番号
- ・FAX番号

3. 職業 / 所属団体：

4. 回答者属性：

「1. 民間企業、2. 事業者団体、3. 自治体等、4. 消費者団体・NPO等、5. その他」から選択

5. 意見の概要（80字以内で記載）

6. 意見及び理由

ご意見は一枚につき一つご記入下さい。